国営農地再編整備事業 茨城中部地区

事業の概要

本事業は、茨城県中部の那珂川流域に位置し、水戸市及び東茨城郡茨城町にまたがる水田地帯において、区画整理を行い、農業生産性の高い基盤の形成を通じて担い手への農地利用集積を促進し、農業の振興と耕作放棄地の解消・発生防止を図るものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稲を中心に、小麦、大豆、かんしょ等を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区の農地は、小区画であり、用排水路が未整備のため排水不良が生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっているほか、農業従事者の高齢化等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。

このため、本事業では区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編することにより、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地を確保するとともに担い手の経営規模の拡大を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的とする。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

	区 分	算定式	数值	備考
総費用(現在価値化)		1 = 2 + 3	15,849百万F	9
	当該事業による費用	2	10,204百万F	当該事業費13,300百万円
	その他費用	3	5,645百万F	9
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		4	50年	工事期間 平成28~37年度
総便益額(現在価値化)		5	21,353百万F	9
総	費用総便益比	6=5÷1	1.3	4

- (注1)総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中 の施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

· 年効果額 (便益額)

本事業及び関連事業の実施により、効率的な農業経営が図られることとなり、事業を実施しなかった場合と比較して、年間371百万円相当の作物生産量の維持・向上、833百万円相当の営農経費の減、25百万円相当の維持管理に係る経費の増、2百万円相当の耕作放棄防止による作物生産量の維持、3百万円相当の非農用地等の創設による経費の減、45百万円相当の国産農産物供給などにより年間1,230万円の事業効果の発現が見込まれる。

作物生産効果	371百万円
営農経費節減効果	833百万円
維持管理費節減効果	△ 25百万円
耕作放棄防止効果	2百万円
非農用地等創設効果	3百万円
その他の効果(国産農産物安定供給効果)	45百万円
その他の効果 (文化財の調査に関する効果)	0百万円
<u></u>	1 230万万田

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

平成27年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

平成27年3月23日に、関係市町及び土地改良区で構成される「茨城中部地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会」が開催され、仮同意状況を確認するとともに、平成28年度事業着工について決議された。

その他

• 事業推進体制

平成23年12月9日に茨城中部地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会を設立し、事業を推進 (構成(平成27年3月23日改組):水戸市、茨城町、那珂川統合土地改良区、千波湖土地改良 区、ひぬま川土地改良区、那珂川沿岸土地改良区)

·維持管理体制

事業完了後の農業施設の維持管理については、現行の土地改良区が行うことを茨城中部地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会幹事会で確認。(管理者:那珂川統合土地改良区、千波湖土地改良区、ひぬま川土地改良区)

• 営農支援体制

平成24年3月28日、関係市町、土地改良区から構成される茨城中部地区国営緊急農地再編整備事業推進協議会において、営農検討部会を設立。

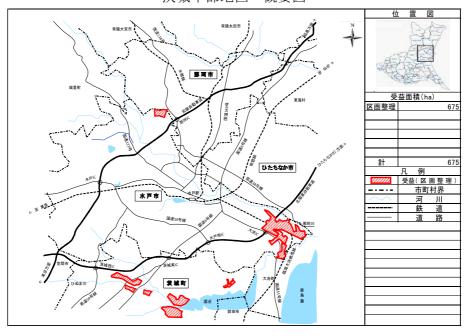
評価担当部局

農村振興局農地資源課

概要図

1. 受益面積			6	75ha			
2. 受益者数			1, 7	92人			
3. 主要工事計画	工	種	数量		事	業	費
	区画整理		675ha				13,300百万円
4. 国営総事業費							13,300百万円

茨城中部地区 概要図



平成28年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名:関東農政局) (地区名: 茨 城 中 部)

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性 が明確であるこ と。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業 生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、 当該事業を必要とすること。	0
2. 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行 が技術的に可能であること。	0
3. 事業の効率性 が十分見込まれ ること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	
4. 受益者負担の 可能性が十分で あること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営 の状況からみて、負担能力の限度を超えることとな らないこと。	0
5. 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	0
6. 事業の採択要 件を満たしてい ること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基 準の要件に適合していること。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成28年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名:関東農政局)(地区名: 茨城中部)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評 価 項 目		Į́ 目	÷π /π 44 4m	开任	⇒ π /π	⇒₩ /#*
大項目	中項目	小項目	評価指標	単位	評価 結果	評価
効率性	事業の経済	性・効率性	①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	_	00	A
有効性		農業生産性の 維持・向上	労働時間短縮率	%	43. 2	В
	確保	小庄17 日1二	営農経費縮減率	%	58.8	Α
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定 作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり)	%	0	В
		水田における 麦・大豆の生 産拡大	水田における麦・大豆の作付率	%	29. 7	A
	農業の持 続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手等への農地利用集積率	%	80	A
		農地の確保・ 有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	113. 5 19. 8	A
	農村の振興	農村の生活環 境の整備	生活環境整備効果額(受益面積当たり)	千円/ha •年	l	ı
		地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円/ha •年	28	В
		農業の高付加 価値化	①地域において農業の高付加価値に向けた取組が行われている ②地域において地域活性化に係る話し合いが行われている	_	0	A
	多面的機 能の発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_

【事業の実施環境等】

評価項目		〔目	評 価 指 標	単位	並年	評価
大項目	中項目	小項目	計 ៕ 拍 棕	半业	評価結果	計加
事業の 実施環 境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態 系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形 成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング 体制等の調整状況	ı	a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観 配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形 成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング 体制等の調整状況	_	a a a	A
	関係計画と	の連携	関係都道府県や市町村の農業振興計画と 本事業との整合性	_	a	A
	関係機関と	の協議	①河川管理者との協議(予備)の状況 ②道路管理者との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	_	a a b	В
	関連事業と	の調整	①事業主体から概略構想(関連事業調書) の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ ーション等)の事前了解	-	a _	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	_	a a	A
	事業推進体	制	①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	_	a a	A
	維持管理体	— <u>————</u> 制	①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定 管理者との合意	_	a a	A
	営農支援体	制	営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	_	_	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	_	_	_

平成28年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名:関東農政局)(地区名: 茨城中部)

3. 特定監視項目

項目	評 価 の 内 容	判定
1. 農地整備工事 の諸条件	・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画としている。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。